採用活動等支援員 募集要項(会計年度任用職員)

項目	内 容
職名	会計年度任用職員 (採用活動等支援員)
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号
採用予定人数	1名
任用期間	 令和8年1月1日から令和8年3月31日まで ※ 任用後原則1月は条件付採用期間です。条件付採用期間中の勤務実績が良好であった場合、正式採用となります。 ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和8年4月1日以降の任用を保障するものではありません。
勤務職場	福祉局児童相談センター人材企画課(新宿区北新宿4-6-1)
職務内容	児童相談所人材の確保・定着・育成等に関する事務
応募資格・求められ る能力	次の全ての要件を満たすこと (1) 児童福祉に見識及び関心があり、熱意のある者 (2) 職員採用活動に意欲のある者 (3) パソコンでの資料作成 (PowerPoint)、オンライン会議開催、データ入力 (Excel) 及び文書作成 (Word) や書類整理等の事務を正確に行うことが出来る者 (4) 個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識し、誠実に業務に取り組み、正確な事務処理ができる者 (5) 組織の一員として、職務が円滑に遂行できるよう協力・調整を積極的に行うことができる者 (6) 災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること
勤務日数	原則月16日勤務 (これにより難い場合は応相談)
勤務時間	下記アまたはイの勤務帯を原則とする。 これにより難い場合は、常勤職員の使用する勤務帯の例による。 ア 8時30分から17時15分まで イ 9時00分から17時45分まで ※ 業務の必要上やむを得ない場合は、所定勤務時間を超える勤務を命じることがあります。
休憩時間	12時00分から13時00分まで
休暇等	(有給)年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通 勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇

○上記については、制度改正等に伴い変更となる場合があります。

	日額 12,600円(改定される場合あり) 通勤手当相当額を別途支給(上限7,100円/日)
報酬額 ※	※ 原則として月の1日から末日までの期間分を翌月の15日に口座振込により支給 ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給
社会保険	共済組合、厚生年金保険、雇用保険を適用 《 一定の要件を満たす場合
応募方法	次の応募書類を申込フォームで送付してください。 応募書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。 なお、応募書類は返却しませんのであらかじめ御了承ください。 (1) 応募書類 ア会計年度任用職員申込書(別紙) ※ 正面顔写真を貼付してください。申込書への貼付が難しい場合、写真データをフォームに直接アップロードしても構いません。 ※ 連絡先として、日中連絡できる電話番号を電話番号欄に記載してください。 ※ 志望動機欄は必ず御記載ください。(欄内に書ききれない場合は、別紙でも可)。 イ 作文 ・課題 「自治体における福祉職の役割と採用の課題について」・字数 800字から1200字程度 (2) 申込期限 令和7年11月17日(月曜日)正午まで (3) 申込先 応募書類を申込フォームで送付して下さい。 フォームの URL: https://logoform.jp/form/tmgform/1275132 ※ 必ずインターネットで申込みをしてください。 ※ 東京都児童相談センターが、やむを得ない事情があると認めた時は、郵送での申し込みを受け付けますので、事前にお問合わせください。また、身体の障害等によりインターネット申し込みが困難な人も、東京都児童相談センターへお問合わせください。 ※申込み完了後、LoGo フォームから申込み完了メールをお送りします。
選考方法 ((1) 第一次選考(書類選考) (2) 第二次選考(面接) 令和7年11月25日(火曜日)又は11月26日(水曜日)に実施予定 制度改正等に供い変更となる場合があります

	※ 合否結果については、「S1143301@section.metro.tokyo.jp」から本人宛メー
	ルにより通知します。迷惑メール対策などにより、メールが正しく受信され
	ない場合がございます。「S1143301@section.metro.tokyo.jp」からのメール
	を受信できるよう、迷惑メールフィルターの設定をご確認ください。
	※ 電話連絡をさせていただく場合もございます。また、選考経過及び結果に関す
	るお問い合わせには、一切対応できませんので御了承ください。
	〒169-0074 東京都新宿区北新宿四丁目6番1号
問合せ先	東京都児童相談センター事業課庶務担当
	電話:03-5937-2302 (直通)